

都道府県名	項目名	各段階の指標					
		養成段階	初任段階	中堅段階	ベテラン段階		
北海道	「特別支援教育の充実」への対応力	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解している。	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解し、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズ等に対応している。	・特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズ等に対応するとともに、学校における特別支援推進上の課題を理解し、その解決に向けて取り組んでいる。	・学校（園）における特別支援教育推進上の課題解決に向けて取り組むとともに、範を示したり、助言したりしている。		
青森県	多様性への理解と教育支援	採用時	形成期 初任から概ね採用5年目まで	向上・発展期 概ね採用6年目から15年目まで	充実期 概ね採用16年目以降		
		・児童生徒の多様性に関する理解	・児童生徒の多様性を踏まえた教育活動の実践	・児童生徒の多様性や個々のニーズに応じた教育活動の推進	・児童生徒の多様性や個々のニーズに応じた教育活動の推進及び他の教職員に対する指導や支援		
		・特別な支援及び配慮を必要とする児童生徒についての理解	・児童生徒個々の特性等に応じた適切な指導と必要な支援、他の教職員や保護者との連携	・児童生徒個々の特性等や状況を踏まえ、保護者や関係機関と連携した指導や支援	・組織的・継続的な指導や支援に向けた体制づくり及び関係機関との積極的な連携の推進		
秋田県	特別な支援を要する子どもに対して指導・支援する力		第1ステージ (目安：初任～3年目)	第2ステージ (目安：4年目～10年目)	第3ステージ (目安：11年目～)	第4ステージ	
			特別な支援を必要とする子どもの特性や背景の把握と教育的ニーズに応える適切な指導・支援	特別な支援を必要とする子どもの多様性の理解と、自立と社会参加を実現するための適切な指導・支援と改善	チーム学校としての組織的な支援と保護者や関係機関、地域との連携の推進	特別支援教育についての自己研鑽と他の教職員への指導・助言	
山形県	特別支援教育力	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期	
		インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。	児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。 個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる。	共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。	
岩手県	特別支援教育の視点	採用時（～22歳）	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～
		・共生社会の実現に向けた特別支援教育の理念や指導方法について理解している。	「いわて特別支援教育推進プラン」を理解し、障がいに関する知識や配慮等についての理解を深め、個に応じた指導を通じて、「共に学び、共に育つ教育」を推進している。 ・児童生徒一人一人の特性や学習状況の理解に努め、指導内容や指導方法を工夫している。	・個別の指導計画に基づいた指導を行い、客観的な視点による評価を行いながら指導を改善している。	・校内支援体制の充実の必要性を理解し、教職員間の共通理解や関係機関との連携・協働を進めている。	・学校が組織的に行う校内支援体制の整備を牽引している。	・校内支援体制の充実や教職員の専門性の向上など、児童生徒のニーズに応える教育に貢献している。
		第0期 【新規採用時】0年	第Ⅰ期 【基礎形成期】1年目～5年目	第Ⅱ期 【資質成長期】6年目～10年目	第Ⅲ期 【資質充実期】11年目～20年目	第Ⅳ期 【深化発展期】21年目以上	

宮城県	授業力	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する意義と方法を理解していること	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画を関係機関と連携して作成できること		特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画の関係機関と連携した作成への助言ができること	特別な支援を必要とする子供などの個別の教育支援計画・個別の指導計画の関係機関と連携した作成への助言・指導ができること		
福島県	特別な支援を必要とする児童生徒への対応	ステージ0 福島県が求める着任時の姿	ステージ1 【基礎形成期】概ね1～5年目	ステージ2 【資質成長期】概ね6～10年目	ステージ3 【資質充実期】概ね11年目～	ステージ4 【深化発展期Ⅰ】熟練した教員	ステージ5 【深化発展期Ⅱ】管理職	
		(障がいの状態や特性の理解) 特別支援教育施策等の動向や、特別な支援が必要な児童生徒の障がい等の状態、特性を考慮した指導・支援を行うことを理解している。	(生徒理解と指導等の工夫) 児童生徒の行動や環境を把握し、実情に対応した視点を取り入れた授業づくりを行う等、指導・支援の工夫を行うことができる。	(計画の作成活用と指導等の改善) 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を通して、指導・支援の工夫・改善を行うことができる。	(関係機関等との連携) 特別支援教育コーディネーター等と協力し、保護者や関係機関と連携しながら、自立と社会参加に向けた指導・支援の充実を図ることができる。	(校内支援体制の推進) 管理職の指導・助言の下、保護者や地域、関係機関と連携した校内支援体制の構築に主体的に関わることができる。	(組織的支援体制の整備) 校内組織の適切な運営や、教職員の研修を推進するとともに、関係機関等を活用した組織的な支援体制を整備している。	
茨城県	特別支援	採用時の姿	第1期(形成期) 授業力・児童生徒理解の向上	第2期(成長期) 教職・教科専門性の向上	第3期(発展・充実期) 校務分掌等の企画調整及び若手教員への指導・助言	第4期(貢献・深化期) 学校運営及び若手・中堅教員への指導・助言		
		・全ての学校・学級に特別な配慮を必要とする子供が在籍している可能性があることを理解し、支援に関する基礎的な知識を身に付け、指導に生かすことができる。	・一人一人の特性や状態、困難さ等を把握し、個に応じた指導や必要な支援をすることができる。	・一人一人の特性や状態、困難さの背景等を理解し、状況に応じて指導内容や方法、支援の仕方を工夫することができる。	・合理的配慮の観点を踏まえ、誰もが安心して学べる授業づくりや環境づくりを行うことができる。	・特別な配慮を必要とする児童生徒の具体的な指導・支援方法について指導・助言をすることができる。	・合理的配慮の観点を踏まえ、教育環境の改善に向けて指導・助言をすることができる。	
		・個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して、個に応じた指導や必要な支援、合理的配慮をすることができる。	・児童生徒や保護者の願いを踏まえて、個別の教育支援計画や個別の指導計画を立案し、保護者や関係機関と連携して個に応じた指導や支援を行うことができる。	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用方法、保護者や関係機関との連携について指導・助言し、支援体制についてコーディネートすることができる。				
栃木県			採用時の姿	ステージⅠ (おおむね1年目～5年目)	ステージⅡ (おおむね6年目～10年目)	ステージⅢ (おおむね11年目～19年目)	ステージⅣ (おおむね20年目～)	
	○学習指導に関する指標 指導方法・教材研究の工夫	授業の基本技術	授業展開の仕方や教材研究の進め方を理解している。	話し方、板書の仕方、発問の仕方等の基本技術を身に付けるとともに、児童生徒の理解度や反応などを的確に捉え、同僚の助言等を得ながら、指導方法の工夫・改善に努めている。	研修会への参加や同僚との情報交換等を通して、授業力の向上に積極的に取り組んでいる。	児童生徒の実態を踏まえ、教科や学年を越えて同僚と協働しながら、授業力の向上に積極的に取り組んでいる。	教職生活を通して培った授業力をもとに同僚への支援・助言を行うなど、学校全体の授業力の向上に積極的に取り組んでいる。	
	○児童・生徒指導に関する指標 児童生徒との信頼関係の構築	児童生徒理解	児童・生徒指導における児童生徒理解と信頼関係づくりの大切さを理解している。	日常的な関わりや同僚からの情報を得ながら、児童生徒の性格や心身の状況等の把握に努めている。	同僚と積極的に情報交換を行うなどして、児童生徒の多面的・多角的な理解に努めている。	児童生徒一人一人に関する様々な情報を学年や学校全体で共有できるよう、教員間の連絡・調整に当たっている。	児童生徒理解に関する専門的な知識を身に付け、同僚への支援・助言を行っている。	
	信頼関係づくり・教育相談		カウンセリングマインドをもって児童生徒一人一人に共感的、受容的に接し、信頼関係の構築に努めている。	研修等を通して教育相談の基本を学び、児童生徒の相談を受け止め、適切に対応することにより、信頼関係を築いている。	児童生徒の悩み等を的確に把握し、問題解決に向けて同僚と協働しながら対応している。	児童生徒への教員の関わり方を観察し、教育相談の活用や、信頼関係づくりの具体的な方策等について、支援・助言を行っている。		

群馬県	学習活動の展開	教職課程修了時	キャリア段階Ⅰ 基礎形成期	キャリア段階Ⅱ 資質向上・充実期	キャリア段階Ⅲ 資質発展・円熟期		
		○特別な支援を必要とする児童生徒に留意して指導を行う。		○特別な支援を必要とする児童生徒に組織的かつ計画的な指導を行う。			
	個への指導・支援	教職課程修了時	キャリア段階Ⅰ 基礎形成期	キャリア段階Ⅱ 資質向上・充実期	キャリア段階Ⅲ 資質発展・円熟期		
		○児童生徒の実態や発達の多様性を認めるとともに、生徒指導の意義を理解している。 ○報告・連絡・相談を密にし、他の教職員や保護者等と情報の共有を図る。	○個別の課題を理解し、問題行動や学習・生活上の困難の早期発見・即時対応を行う。	○児童生徒が抱える課題や困難を分析し、学年組織を生かして自己指導能力を高める取組を行う。	○部会等を機能させ、担当者間の調整を図りながら、組織的な指導・支援を推進する。		
埼玉県	特別な配慮を必要とする生徒等への対応	採用前【養成期】	第1ステージ 【基盤形成・協力期】	第2ステージ【充実・推進期】	第3ステージ【深化・中核期】	第4ステージ 【発展・後進育成期】	
		障害の特性や配慮事項等の基本的な知識を持っている。	個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づいて指導・支援を行うとともに、集団への指導・支援を行う。	生徒等と関わる範囲を積極的に広げるとともに、障害の特性に応じた対応を行う。	学校の中核的存在として、学部・学年・分掌等と円滑に連携し特別支援教育を推進する。	家庭・地域等と連携しながら、計画的・組織的に特別支援教育を推進するとともに、後進を育成する。	
千葉県	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への学習上の支援	養成段階	ステージⅠ【成長期】 (学級経営、担当教科指導等) 学級・教科担任等としての自覚と資質能力の向上	ステージⅡ【発展期】 (学年経営、校務分掌主任等のミドルリーダー) ミドルリーダーとしての自覚と資質能力の向上	ステージⅢ【充実期】 (学校運営等、職員全体へ指導・助言) チーム学校をリードする自覚と資質能力の向上		
		特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する学習上の困難の把握と支援の方法	特別な支援を必要とする幼児児童生徒についてその状況を把握し、家庭や他の教職員、関係機関等と連携しながら、個別に学習上の支援の工夫を行っている。				
東京都	教育課題に関する対応力	教諭		主任教諭	指導教諭	主幹教諭	
		基礎形成期	伸長期	充実期			
		1～3年目	4年目～	9年目～	11年目～		
	・教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。	・教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献できる。	・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。	・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して適切に指導・助言できる。			
障害のある子供たちの多様なニーズへの対応	教員			教育管理職			
	・障害のある児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、児童・生徒の実態を的確に把握して適切な指導・支援ができる。 ・本人・保護者と合意形成を図り、障害のある児童・生徒一人一人に対して合理的配慮ができる。			・特別支援教育についての高い見識をもち、自校の教育活動において、必要な合理的配慮等が組織的に行われるよう、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。			
袖ヶ浦市	◎子どもをよく理解し、多様な教育的ニーズに	【養成期】 出会い、学ぶ ―― 主に、教職課程で学ぶ学生 ――	【開発期】 学び、高める ―― 主に、教職経験5年程度までの教員 ―	【充実期】 広げ、分かち合う ―― 教職経験5～20年(30～45歳)程度の教員 ―	【発展期】 伝え、支える ―― 教職経験約20年(約45歳)以上の教員及び管理職 ―		

ITホリホ	対して適切に対処・指導できる	子どもの発達の段階とその特徴や、カウンセリングマインドについて理解している。	教育的ニーズに応じた指導法を学び、カウンセリングマインドをもって子どもに寄り添い適切に対処している。	教育的ニーズに応じた指導法を同僚教職員と共有し、校種間で共有した情報を効果的に活用している。	学校全体の教育的ニーズを把握するとともに、校種間連携の主体となり、組織的に子どもの支援を推進している。		
新潟県	特別支援教育	着任時（採用段階）	第1期【基礎形成期】	第2期【能力伸長期】	第3期【能力充実期】		
		特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方及び合理的配慮等の在り方について理解している。	個々の特別な教育的ニーズに応じた指導方法を工夫し、合理的配慮等に基づいた指導を行う。	個別の教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。	個別の教育支援計画に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。		
				生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、関係機関や小・中・高との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。			
富山県	特別支援教育 インクルーシブ教育	着任時に求める姿<理解>	基礎期<実践>	向上期<伸長>	充実・発展期<助言>		
		・特別支援教育の理念を理解している ・特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している	・合理的配慮について理解し、教育活動を実践する ・特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。	特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり、学級経営等を行い、学年においても推進する。	・学校全体の視点から教育活動や基礎的環境の改善を推進する。 ・特別支援教育に係る関係機関との連携を推進する。		
石川県	児童生徒理解	0：養成期（養成段階）	1：基礎形成期（若手教員）	2：充実発展期（中堅教員）	3：学校全体への貢献期（ベテラン教員）	4：後進の育成期（再任用教員）	
		・児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒に関する基礎的な知識を身に付けている。	・児童生徒理解に関する知識を深め、個々の児童生徒の背景を理解することができる。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のために、組織の一員として連携・協働することができる。	・個々の児童生徒や学年の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のための組織的な取組を主導することができる。	・学校全体の状況を的確に把握することができる。 ・特別な配慮を必要とする児童生徒の支援のために、専門家や外部機関との組織的な連携・協働を推進することができる。	・豊かな経験を生かして、自校の生徒指導力の向上について、後進に対する指導・助言及び支援を行うことができる。	
福井県	特別な配慮を要する幼児・児童・生徒への対応	福井県が求める採用時の姿	第1ステージ 教員としての基盤を固める	第2ステージ 中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する	第3ステージ 経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする		
		・特別支援教育や外国人児童生徒等に対する支援の基本的な知識 ・発達障がいに対する知識、理解	・子どもの個性、特性に応じた特別支援教育や外国人児童生徒等に対する支援の理解、実践 ・合理的配慮に対する理解、実践	・子どもの個性、特性に応じた特別支援教育や外国人児童生徒等への支援の中核として実践を牽引 ・子どもの個性、特性に応じたキャリア教育の推進	・チームの責任者として、子どもの個性、特性に応じた特別支援教育や外国人児童生徒等への支援に関する組織的な対応の企画・調整と教職員への指導、助言 ・関係機関と協働した課題の改善、解決		
山梨県	特別支援教育	採用時	第1ステージ 実践力養成期	第2ステージ 専門性充実期・協働力養成期	第3ステージ 指導力・協働力完成期		
		特別支援教育に関する基礎的な知識を身につけ、重要性を理解している。	児童生徒の学習上・生活上の困難さの実態をとらえ、個別の支援をしている。	特別支援教育に関する専門性を高め、関係諸機関と連携・協働し、効果的な指導をしている。	校内支援体制の充実や合理的配慮の提供に指導力を発揮している。		

長野県	インクルーシブな教育	0 養成期	I 基礎形成期相当(経験1年から5年程度)	II 伸長期相当(経験5年から10年程度)	III 充実期相当(経験10年から20年程度)	IV 次世代育成期相当管理職期相当(経験20年程度以上)	
		・様々な教育事象に関心を持ち続け、その背景を理解するとともに、実践と理論を往還した最新の指導方法を学ぶ。	・発達障がいや合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、障がいの状態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	・児童生徒への理解力を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに同僚と協働して取り組む。	・自発的・自治的に活動できる集団づくりをする。 ・同僚への指導助言や実践の発信等を通して校内の特別支援教育をリードする。	・地域の支援者との連携等を強化し、課題解決に向けた体制を構築するとともに、インクルーシブな教育の取組等の情報を地域へ発信する。 (次・管)	
岐阜県		スタートライン	【基礎形成期】 意欲的に授業実践や学級・HR経営に取り組み、教職の基礎を固める。	【資質向上期】 実践を積み上げ、専門性を高め、学校の推進力となる。	【資質充実期】 活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	【資質貢献期】 学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。	
	授業構想	特別支援教育及び教科に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達の段階、興味・関心等の観点を踏まえて個別の指導計画等を作成し、他の教員等から指導・助言を受けながら授業を計画することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達の段階、興味・関心等の観点から、実態を的確に把握して個別の指導計画等を作成し、それに沿った授業を計画することができる。	個別の指導計画等を作成する際に、関係機関の情報等の客観的観点を取り入れるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	次期学習指導要領の改定等を踏まえた個別の指導計画等の作成が成されるように研修を行う等、校内体制を整備し、推進することができる。	
	授業実践		個別の指導計画等に基づいて、適切な教材・教具を活用する等、幼児児童生徒へ効果的な指導・援助を行うことができる。	個別の指導計画等に基づくとともに、活動時の状況に応じて指導方法・体制等を変更する等、他の教員と協働して、幼児児童生徒へ効果的な指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の状態等に配慮して適切な指導・援助を行うとともに、他の教員等に指導・助言等を行うことができる。	次期学習指導要領改訂等を踏まえた適切な指導・援助ができるように、校内の研究体制を整備し、推進することができる。	
	評価改善		幼児児童生徒への指導・援助について、健康・障がいの状態、発達の段階、興味・関心等の観点に基づいて授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導	幼児児童生徒への指導・援助について、自身の授業実践とともに、チームとしての授業実践について適切な授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒の実態と社会や地域から求められるニーズに対応するという視点に立って授業評価や授業改善を行うとともに、他の教職員等に指導・助言を行うことができる。	授業の評価改善のために必要な観点、評価・指導の方法等について研究し、普段の授業改善を行う校内体制を整備し、推進することができる。	
静岡県	生徒指導力	採用時	基礎・向上期	充実・発展期	深化・熟練期		
		児童生徒の発達等に関する知識を得ることや、多様な児童生徒と接する経験を持つことなどを通して、児童生徒理解に努めている。	特別支援教育の対象となる児童生徒一人一人に応じた指導計画を作成するとともに、合理的配慮を踏まえた的確な指導を行っている。	特別支援教育に関わる専門性を高めるとともに、自らの実践を通して、経験の浅い教職員の指導・助言を行っている。	児童生徒の社会的自立を目指す特別支援教育について、組織的に教育活動の改善を図っている。		
		愛知県が求める 着任時の姿	第1ステージ 教員としての基盤を固める	第2ステージ ミドルリーダーとして推進力を発揮する	第3ステージ シニアリーダーとして牽引力を発揮する		

愛知県	指導力：多様性への理解と教育支援	○人権感覚をもつとともに、児童生徒の個性を尊重し、個に応じた指導・支援をする必要性を認識している。○特別支援教育、外国人児童生徒教育など特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の基礎的な知識を身に付けている。	○個の特性や背景を把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。 ○必要に応じて個に応じた指導の計画を作成するとともに、合理的配慮に基づいた指導・支援を行う。 ○実践を通して、児童生徒の多様性への理解を深めるとともに、多様性を生かした教育活動を実践しようとする。	○児童生徒一人一人の状況や特性を踏まえた上で、関係教職員と連携し、組織的な指導や支援が行えるようにリードする。○児童生徒の多様性に応じるため、関係諸機関や専門機関などとの連携を推進する。	○校内委員会などで学校全体の視点で取組を見直し、組織的・継続的な指導や支援体制を整える。○人権や個々の価値観を大切に教育の推進者として、経験の浅い教職員の相談や助言を行う。○関係諸機関や専門機関などとの連携を積極的に推進する。		
三重県	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の必要性と、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	第1ステージ 初任～教職経験5年次 基礎形成期 ○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態の把握に基づく指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	第2ステージ 教職経験6年次～10年次 伸長期 ○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	第3ステージ 教職経験11年次～20年次 充実期 ○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	第4ステージ 教職経験21年次以降 発展期 ○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。	
滋賀県	支援を要する児童生徒の理解と支援	準備ステージ 採用前段階 基礎習得期 支援を要する児童生徒に対する基礎的な配慮事項の必要性について理解している。	第Ⅰステージ 1年目～3年目 実践力形成期 支援を要する児童生徒の実態を把握し、安心して過ごせる学級づくりができる。	第Ⅱステージ 4年目～15年目 成熟発展期 支援を要する児童生徒に応じた適切な指導・支援を校内の関係分掌と連携して進めることができる。	第Ⅲステージ 16年目以降 深化・応用・円熟期 関係機関や外部専門家と連携し、積極的・計画的に支援を進めることができる。		
京都府	学習指導	ステージ0 着任時 ○学習指導要領等や指導案作成に関する基礎的な知識を有し、指導案を作成できる。 ○それぞれの障害の特性を理解し、個別の指導計画や教育支援計画について基礎的な知識を有している。 ○各教科等の指導内容や指導方法についての基礎的な知識や指導技術を有している。 ○学習評価に関する基礎的な知識を有している。 ○ICT活用の基礎的な知識や技能を有し、授業改善のための方法・技術を学ぼうとする姿勢がある。	ステージ1 初任期（1年～6年） ○学習指導要領等に基づいた指導案を作成し、それに沿った授業ができる。 ○各教科等の教材研究に取り組む、指導技術を高めることができる。 ○障害の特性を理解した個別の指導計画を作成し、それに基づく授業ができる。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICT活用も含め、授業改善に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対して評価や評定を行うことができる。	ステージ2 中堅期（7年～15年） ○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できる。 ○障害の特性を理解した個別の指導計画を作成し、それに基づく効果的な授業ができる。 ○各教科等の指導において、主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組むことができる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定を行い、授業改善に生かすことができる。	ステージ3 充実期（16年～24年） ○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に助言・支援できる。 ○各教科等の指導において、障害の特性を理解した個別の指導計画に基づく主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、授業改善や教材研究に取り組む、他の教職員に助言・支援できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に助言・支援できる。	ステージ4 熟練期（25年～） ○学習指導要領等に基づき、内容の系統性も踏まえて効果的な授業を展開できるとともに、他の教職員に指導・助言できる。 ○各教科等の指導において、障害の特性を理解した個別の指導計画に基づく主体的・対話的で深い学びの充実に向けて、ICT活用も含め、新しい指導方法も積極的に取り入れるなど授業改善や教材研究に不断に取り組み、他の教職員に指導・助言できる。 ○学習過程や成果に対する的確な評価や評定と、それを生かした授業改善について、他の教職員に指導・助言できる。	

		第0期 採用時(教員養成期における到達目)	第1期 初任期	第2期 ミドルリーダー発展期	第3期 ミドルリーダー深化期	第4期 キャリアの成熟期	
大阪府	子ども理解個の教育的ニーズに応じた指導・支援	○子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるための知識を身に付けている。 ○自立活動の指導の意義、内容などを理解している。	○子ども一人ひとりに応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた指導・支援ができる。 ○個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の観点から目標や指導内容・支援方法を設定し、教材・教具の工夫ができる。	○子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じて、各教科・領域、自立活動において指導内容や支援方法等に創意工夫を凝らした授業を計画することができる。 ○支援の必要な子どもの指導・支援について、経験年数の少ない教員に対し助言することができる。	○地域の小・中学校、高等学校等で学ぶ支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について実践的な指導・助言ができる。 ○プレゼンテーションスキルを獲得し、学校内や地域に実践等を発信することができる。	○支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について、教育実践と支援教育に関する理論等に基づき、体系的に広く府内へ発信することができる。	
兵庫県		養成段階 (大学等で身につけておきたい基礎的、基本的な遅疑期や技能)	【第1期】採用～5年目 実践的な指導力を伸ばす。	【第2期】6年目～20年目 職務に応じて専門性を伸ばす。	【第3期】21年日以降 より高い力を身に付け後進の育成に生かす。		
	教育課題への取組 ○兵庫の教育課題への対応	●共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる。	●共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる。	●共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる。	●共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育に取り組むことができる。		
	学習指導 ○授業実践力・授業改善力	●学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。 ●わかる授業づくりに向けて、ICTを活用することができる。 ●特別な配慮を必要とする児童生徒の学びの過程において生じる困難さに対応できる。	●学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画を作成し、計画的に授業を進めることができる。 ●学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。 ●わかる授業づくりに向けて、ICTを活用することができる。 ●特別な配慮を必要とする児童生徒の学びの過程において生じる困難さに対応できる。				
	学習指導 ○専門性・探究力	●児童生徒や地域の実態に応じた教材を開発し、効果的な教科カリキュラムを編成することができる。		●児童生徒や地域の実態に応じた教材を開発し、効果的な教科カリキュラムを編成することができる。			
	学級・HR経営、生徒指導 ○一人一人の能力を高める力	●社会的・職業的自立に向け、体系的・系統的なキャリア教育に取り組むことができる。 ●保護者や関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成できる。	●保護者や関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成できる。	●保護者や関係機関と連携を図りながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成できる。	●社会的・職業的自立に向け、体系的・系統的なキャリア教育に取り組むことができる。		

	チームで職務を担う体制づくり ○協働性・同僚性			●豊富な知識や経験を基に、若手教員に対し個性や特性に応じて支援するとともに、同僚と協働して学校の課題に取り組むことができる。			
奈良県	特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期		
		・家庭環境を踏まえて、児童生徒の困り感やつまづき等の実態の把握ができる ・他の教員からの助言・支援を得て、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、指導・支援ができる	・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに対応した個別の教育支援計画及び指導計画の作成ができる ・個別の教育支援計画及び指導計画に基づいた適切な指導・支援ができる	・教員の中心となって自校における個別の教育支援計画及び指導計画の作成と活用を推進できる ・専門的な視点に基づいた指導や支援のモデルを示すとともに、他の教員に助言ができる	・特別支援教育に関する校内組織において、自校の組織的な取組の推進ができる ・学校全体に係る特別支援教育をリードするとともに、他の教員の取組について指導・助言ができる		
和歌山県	個に対する指導・支援	0段階 養成期（着任時）	1段階 基礎形成期（目安：1年目～3年目）	2段階 伸長期（目安：4～10年目程度）	3段階 充実期（目安：11～20年目程度）	4段階 貢献期（目安：21年目以降）	
		・子供集団に適切に関わる技能や子供たちの個性を尊重しながら個に関わる実践的指導方法の基礎的な知識を獲得しているとともに、特別なニーズをもつ子供への配慮事項等についての基本的な知識を理解している。	子供の内面を共感的に理解し、校内組織等の助言を得ながら、適切な指導・支援を行う。	子供の成育歴等の背景を理解し、校内組織等と連携しながら、適切な指導・支援を行う。	子供の自己指導能力の育成を図るための積極的な生徒指導について、様々な関係機関等と連携して環境を整備する。また、管理職の方針のもと、校内組織等においてリーダーシップを発揮する。		
鳥取県	特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	キャリアスタート期 （教員養成完成時・採用時）	育成期（第1ステージ） （1～5年目）	向上期（第2ステージ） （6～10年目）	充実期（第2ステージ） （11年目以降）		
		・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・児童生徒の実態把握に基づいた「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。	・関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」に基づき「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。	充実期前期 （11～15年目）	充実期後期 （16年目以降）	・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。
島根県	特別支援教育の推進	採用時	自立・向上期（1～5年目）	深化・発展期（6～10年目）	充実・円熟期（11年目以降）		
		・特別な支援を必要とする子どもへの指導に関する基礎理論・知識を習得している。	・特別な支援の必要な子どもの実態把握を行い、一人一人のニーズに応じた指導や支援についての計画を立て、実践することができる。	・特別支援教育について理解を進め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。	・校内での支援体制の構築や関係機関及び異校種との連携など、特別支援教育を組織的に推進することができる。		
		新規採用時	20代 基本的資質能力形成期	30代 実践的指導力向上期	40代 実践的指導力充実・発揮期		50代～ 総合力発揮期
					中堅教員（後半）	ミドルリーダー	

岡山県	確かな指導力	<ul style="list-style-type: none"> ●授業をつくる力 ●生徒指導・教育相談・児童生徒理解の力 ●学級（HR）経営の力 ●教育課題を解決しようとする力 ●コミュニケーション力 ●教職への思い ●社会人としての自覚 ●向上心 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の実態把握や授業規律を確保する力 ●生徒指導、教育相談の基礎的スキルを身に付け、学級（HR）経営等に生かす力 ●新たな教育課題に対応するための学び続ける力 ●管理職や同僚等からの指導・助言を受け入れたり、管理職や同僚等に報告・連絡・相談したりする力 ●家庭・地域と情報共有し、信頼関係を築く力 	<ul style="list-style-type: none"> ●個に応じた学習指導や新しい学びを展開できる力 ●問題行動等の未然防止のために、人間関係づくり等を積極的に進める力 ●新たな教育課題への対応を進める力 ●同僚性の向上に取り組んだり、若手教員に助言したりしながら、分掌間の連携や情報の共有を行う力 ●家庭・地域、他校や関係機関と連携する力 	<ul style="list-style-type: none"> ●創意工夫のある質の高い授業を行い、授業改善に取り組む力 ●高い専門性等を生かし、児童生徒の主体性の育成等を組織的に進める力 ●新たな教育課題への対応を組織的に進める力 ●OJTを推進するとともに、学校の課題解決に向けた取組を企画・調整する力 ●家庭・地域、他校や関係機関と連携し、課題を解決する力 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業改善に向けた助言を行い、組織全体の授業力を向上させる力 ●校内における推進的な調整を行い、児童生徒の主体性の育成等を組織的に進める力 ●新たな教育課題への対応を組織的に進める力 ●学校全体のOJTを推進するとともに、解決策の提案や調整等を行う力 ●開かれた学校づくりの推進に貢献する力 	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある授業を実践し、組織全体の授業力向上に貢献する力 ●卓越した専門的知識等を発揮し、組織全体の生徒指導力向上に貢献する力 ●新たな教育課題への組織的な対応を指導する力 ●OJTにより技能等を伝承するとともに、豊かな経験に基づいて企画・調整する力 ●家庭・地域、校種の異なる学校や関係機関とのネットワークを活用し、課題を解決する力
広島県	特別な支援	採用期	充実期	発展期	指導教諭		
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障害の特性及び心身の発達を理解している。 ・特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒の多様性を教育的ニーズとして丁寧に見取り、そのニーズに応じた指導を計画的に進めていくことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を図ることができる。 ・特別支援教育に関する法令、教育課程及び指導方法についての知識を基に、関係教職員に助言、支援することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の協力体制を構築するとともに、保護者や学校間、関係機関との連携協力体制の整備を推進することができる。 ・特別支援教育に関する法令、教育課程及び指導方法についての豊かな知識を基に、関係教職員に指導助言を行うことができる。 		
山口県	特別支援教育	採用時	若手【自立・向上期】	中堅【充実期】	ベテラン【発展期】		
		<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解しようとしている。 ○障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。 ○校内支援体制の仕組みや個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成について理解し、参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。 ○特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を拡げている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。 		
		採用時に求める姿	<第1ステージ>	<第2ステージ>		<第3ステージ>	
		養成期	基盤形成期	伸長・充実期	深化・発展期	熟達期	

徳島県	幼児児童生徒理解・指導力	○幼児児童生徒理解の意義を理解し、生徒指導や教育相談等の基本的な方法を身に付けている。	○幼児児童生徒に向き合い、一人ひとりの人格を尊重し、共感的理解に努めるとともに、社会的資質や行動力を高めるよう指導・支援をしている。	○幼児児童生徒の発達や個性等をより多面的に理解し、長期的な視野をもって社会的資質や行動力を獲得できるよう意図的・計画的に指導・支援をするとともに、若手教員に助言をしている。		○幼児児童生徒を深く理解し、細やかな配慮をするとともに、全ての教職員で幼児児童生徒の理解や指導・支援の方針について共通理解を図る環境づくりをしている。		
香川県	子供理解	基礎期	発展期	深化期				
		子供とのかかわりを通して、子供の発達の段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する。	子供の発達の段階や成長の背景を理解し、子供との関係を深めるとともに、配慮を必要とする子供への対応など、個に応じた適切な理解ができる。	子供に対する豊かな理解力と豊富な指導経験を生かし、子供の個性が発揮できるよう多方面からの配慮ができる。				
愛媛県	特別支援教育実践力	採用段階	基盤形成期	資質・能力向上期	資質・能力充実期	資質・能力発展期		
		特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付ける。	支援が必要な児童生徒の特性を理解し、適切に対応する。	特別支援教育の視点に立った実践的指導力を持つ。	支援が必要な児童生徒に組織的・計画的に対応するなど、学校の中核として特別支援教育の推進に努める。			
高知県	特別な配慮を要する児童生徒への対応	新規採用期（0～1年）	若年前期（2～4年）	若年後期（5～9年）	中堅期（10年～）	発展期（20年～）		
		保護者等との信頼関係を構築するとともに、児童生徒一人一人の実態を把握し、対応に生かすことができる。	校内組織や保護者・関係機関等と連携し、個や集団に応じた適切な指導・支援を行うことができる。	校内組織や保護者・関係機関等と連携し、個や集団に応じた適切な指導・支援を行うことができる。	関係機関等と連携した個や集団に応じた指導・支援の在り方について、具体的に提案することができる。	校長等の指示を受け、関係機関等との連携体制や校内支援体制を整備し、その運営に取り組むことができる。		
福岡県		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②		
		教諭					主幹教諭・指導教諭	
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言		
	児童生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を支援することができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、理解の方法や内容について教職員に指導・助言ができる。		
	指導・支援	個や集団に対する指導の基盤となる指導技術を理解できる。	保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導ができる。	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮することができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。		
		採用前	教諭、講師					
			若手	中堅	ベテラン	スーパーティーチャー等		
		養成期	基礎期	深化期	充実期	発展期		

佐賀県	生徒指導	個々の子どもの特性や状況に応じた対応の必要性和生徒指導の意義を理解している。	学級経営や生徒指導及び進路指導に関する専門的知識・技能を持ち、発達段階に応じて適切に指導している。	学級経営や生徒指導及び進路指導に関する専門的知識・技能を持ち、発達段階に応じて適切に指導するとともに、同僚への適切な指導・助言で学校力を高めている。	学級経営や生徒指導及び進路指導に関する高度な専門的知識・技能と実践力を持ち、発達段階に応じた適切な指導を行うとともに、教職員への適切な指導・助言で学校力を高めている。	学級経営や生徒指導及び進路指導に関するより高度な専門的知識・技能と実践力を持ち、発達段階に応じた適切な指導を行うとともに、教職員への適切な指導・助言で学校力を高めている。	
	教育相談	子どもの心理と発達に関する基礎的な知識を習得し、個や集団を指導する技能を理解している。	保護者や校内組織と連携して、発達段階と個に応じた適切な指導を行っている。	関係機関等と連携した学校全体の指導を行っている。	関係機関等と連携した学校全体の指導や同僚に対して適切に指導・助言を行っている。	関係機関等との連携の推進及び教育環境の整備を的確に行っている。	
長崎県	特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	第0ステージ 新規採用時	第1ステージ 初任研～若手研 1～5年目	第2ステージ 若手研以降～中堅研 6年目～11年目	第3ステージ 中堅研以降～15年研 12年目～16年目	第4ステージ 15年研以降 17年目～	
	小中高	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行うことができる	個々の障害に対して適切に対応するとともに、特別支援教育の理念や意義を全体の教育に反映させることができる	保護者や関係機関等と連携し、個別の対応を充実させたり、学校の特別支援教育体制を構築したりすることができる	個別の対応について教職員に指導助言をしたり、中核となって学校の特別支援教育体制を強化したりすることができる	
	特	特別支援教育の意義を理解するとともに、障害種について基礎的な知識を身に付けている	障害特性を理解し、個々の発達課題について適切な把握及び対応を行うことができる	様々な障害に対して理解を深め、発達課題に応じた指導計画の立案、改善及び指導や支援を適切に行うことができる	保護者や関係機関等との相談を適切に行うとともに、教職員に指導助言をすることができる	様々な障害について高度な専門的知識と指導力を持ち、中核となって特別支援教育を推進することができる	
熊本県	実践的指導力等	採用段階	基礎期（1～5年）	向上期（6～10年）	充実期（11～16年）	発展期（17～25年）	円熟期（26年～）
		養成段階で身に付けるべき教科の専門性を基盤にした学習指導・生徒指導等の基礎的な能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する基礎的な知識や技能を習得し、活用する能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する実践的・専門的な知識や技能を習得し、活用する能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関する高度な知識や技能を習得し、ミドルリーダーとして効果的に実践できる能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ職務に関するより高度な知識や技能を習得し、中核教員として全校的視野に立った実践的指導力を学校内外へ発揮する能力。	学習指導・生徒指導等をはじめ指導者としての豊かな経験とさらに高度な知識、熟練した技能を活かした教員の力量形成を支援・指導する能力。
大分県		第0ステージ 養成期	第1ステージ 基礎形成期	第2ステージ 発展期	第3ステージ 充実・深化期	第4ステージ 円熟期	
	児童生徒理解	児童生徒指導の意義と重要性を理解することができる。	学級の児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	学年の児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	学校の児童生徒を取り巻く環境を理解し、学校全体に発信することができる。	学校の児童生徒を取り巻く環境について、教職員相互の理解を促進することができる。	
	児童生徒指導	個や集団を指導するスキルを理解することができる。	保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導ができる。	関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	関係機関等と連携した学校全体の指導や同僚への指導助言ができる。	関係機関等と連携する環境の整備と連携の推進ができる。	
宮崎県	授業力	養成期	能力育成期（1～5年）	能力拡充期（6～10年）	能力発揮期Ⅰ（11～20年）	能力発揮期Ⅱ（21年～）	
		学習指導要領を理解するとともに、授業のイメージをもつことができる。	目標を明確にし、児童生徒の実態に配慮した授業づくりができる。	目標を明確にし、学校の課題を意識した授業づくりができる。	目標を明確にし、学校や地域の課題を意識した授業づくりができる。	目標を明確にし、学校や地域の課題を意識したカリキュラム編成ができる。	
鹿児島県	特別支援教育の推進	養成期 採用前	Ⅰ・初任期 1～5年経験相当	Ⅱ・発展期 6～10年経験相当	Ⅲ・充実期 11～20年経験相当	Ⅳ・円熟期 21年経験相当～	
		障害の特性や支援の方法、支援体制の必要性等を理解している。	特別支援教育に関する基本的な知識を活用できる。	特別支援教育の基本的な知識を基に、個に応じた指導ができる。	特別支援教育の専門的な知識を基に、個に応じた指導ができる。	特別支援教育を他の職員と連携して推進できる。	

		学校に活力を与える！ 採用ステージ (1年目)	担当校務をしっかり担う！ 基礎ステージ (概ね3年目前後)	教育活動を推進する！ 充実ステージ (概ね8年目前後)	中心的な役割を果たす！ 発展ステージ (概ね13年目前後)	全校的な視点から学校を支える！ 指導ステージ (概ね18年目以降)	
沖縄県	授業実践力	<p>○学習指導要領を踏まえた指導計画を立てることができる。</p> <p>○教材研究の意義を理解し、丁寧な教材研究を行うことができる。</p> <p>○教材の提示方法や指導形態、評価規準の設定等の学習指導に関する基礎的・基本的な知識・技能等を生かして、児童生徒等の実等態等を踏まえた指導計画を立てることができる。</p>	<p>○学習指導要領や沖縄県のめざす授業像を自らの指導実践と関連付けた指導計画を立てることができる。</p> <p>○教材研究を丁寧に行い、学習指導に関する知識・技能等を生かして、児童生徒等の実等態等に応じた指導計画を立てることができる。</p>	<p>○教材研究を充実させ、創意工夫を生かして、個に応じた指導の充実を図る適切な指導計画を立てることができる。</p> <p>○経験の浅い教員に積極的に関わる等、他の教員と連携・協働して、系統的・体系的な指導計画を立てることができる。</p>	<p>○これまでの教材研究や授業研究の成果等を生かして、個に応じた指導の充実を図り、学校全体の状況や地域の実態等を踏まえた効果的な指導計画を立てることができる。</p> <p>○教科や学年等における指導計画の作成において、中心的な役割を果たし、他の教員に指導・助言をすることができる。</p>	<p>○豊かな教材観や経験等を生かして、全校的な視点から、より効果的・効率的な指導計画を立てることができる。</p> <p>○指導計画の作成において、校内の連携・協働体制を支え、他の教員に適切な指導・助言をすることができる。</p>	